



第48回 紫原七丁目町内会定期総会

伝統ある町内会総会・4月16日【火】19時～開催

第48回の伝統ある総会が4月16日【火】19時～七丁目町内会公民館で開催されます。平成30年度の取り組みについては、総会資料を総会10日前に配布致します。

★平成30年度の特徴的な取り組みにいて

*班長の任期1年へ・副区長の廃止

平成30年度から「班長の任期1年」となり、また合わせて副区長制度を廃止して、各区に町内会執行部1名を配置し「町内会担当者」と「区長」「班長」の3者で連携とりながら、この1年間取り組んで来ましたが、皆様のご協力のおかげでいい活動が出来たと思います。



*ホームページの充実の取り組み

県内初のホームページが平成29年6月スタートして早2年近く経過しようとしています。3月12日現在で-3350件のアクセス1日5人の方が全国からアクセス頂いています。今年度は「おおぞら会」の活動も新設してホームページの充実も図りました。今後も益々の充実に向けて取り組んでいきます。



★町内会のホームページにアクセスをお願いします。

<http://murasaki7.sakura.ne.jp>

紫原七丁目町内会 検索



今後の第48回町内会総会までの予定については



3月

3月12日【火】第9回役員会議-新旧役員の引継ぎ

★小学校入学児童調査12日迄

3月24日【日】第12回廃油回収日「当番5区」

3月31日【日】平成30年度の区長班長さんの活動31日迄



4月

4月1日【月】平成31年度の新役員は4月1日から活動開始です。

4月3日【水】平成30年度の会計監査

4月5日【金】第48回総会資料配布

4月16日【火】第48回紫原七丁目町内会総会

4月28日【日】第1回廃油回収日「当番1区」



♠♠ 毎月の廃油・古紙等の取組みについて

毎月・月末の日曜日に取り組んでいる「廃油・古紙等」回収について年12回取り組み「町内会役員」と「各区当番制」で実施しています。

毎月『黄色い紙』で回収日を全世帯に配布してお願いしています。【軽トラック活用がGoです】

この4年間の活動収入は、約31万円となります。

この活動収入は町内会にとって大変な財源になります。

今月だけが24日【日】の第12回の廃品回収日です

★古紙等・廃油は「黄色い紙」で出しましょう・・・「黄色い紙」ピンクではありません

この4年間の活動収入	
平成27年度	54,780円
平成28年度	88,540円
平成29年度	76,530円
平成30年度	87,850円
合計	307,700円